

学校法人埼玉医科大学
埼玉医科大学短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

埼玉医科大学短期大学の概要

設置者 学校法人 埼玉医科大学
理事長 丸木 清浩
学 長 丸木 清浩
A L O 所 ミヨ子
開設年月日 平成元年 4 月 1 日
所在地 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	母子看護学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

埼玉医科大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「真に求められる、人間性、技術ともに優れた医療技術者の育成」「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」「師弟同行の学風の育成」の三項目から成る。学長を兼任する理事長による式辞や特別講義を通して建学の精神を学生、教職員に浸透させる努力が行われている。

教育目的・目標は、ウェブサイトやパンフレット及び学生便覧に掲載されているほか、学内各所への掲示、オリエンテーションでの説明等を通して学内外に周知されている。また、学習成果の指標として「卒業時の特性」を定めている。授業科目ごとに PDCA サイクルに沿って記載する用紙の書式が定められており、各教員が授業改善に取り組むうえで役立てられている。なお、評価の過程で、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

平成 4 年度に自己点検・評価準備委員会が組織され、平成 5 年には埼玉医科大学短期大学自己点検・評価委員会規則が制定され、自己点検・評価は毎年実施されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、学生便覧等に明示されている。教育課程は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野に大別され、体系的に編成されている。シラバスには、各授業科目について具体的な目的・目標が明記されている。学習の成果のうち、知識に関する部分は看護師国家試験で測定が可能である。また、卒業生の主な就職先が埼玉医科大学関連施設であるため、卒業生の勤務状況や技術到達度について、正確な情報が得られている。就職先から得られた情報は、教育課程の改善に役立てられ、新規科目の開設が行われている。また、卒業生を対象とした懇親会を年に 2 回開催し、早期離職の防止やストレスの軽減に役立てている。

学習上の悩みや健康等、様々な問題に適切な指導助言を行うための体制として、8～

10人の学生を2～3人の教員が3年間グループアドバイザーとして担当する制度を有している。併せて、学生を支援する組織として、学生部委員会が設置されている。学生の約4割が寮生活をしているため、寮生活についても学生部委員が指導にあたっている。学生食堂や売店等の施設、健康管理施設は、併設大学や病院と共有しており、十分に整備されている。また、関連病院からの支援により奨学金制度が充実している。

看護学科という特性上、臨地実習に多くの教員が必要であるため、短期大学設置基準を大きく上回る人数の教員が配置されている。職員配置については、同一敷地内にある法人本部の事務組織の支援を受け、少人数で効率的に運営されており、人事管理も適切に行われている。

併設される埼玉医科大学と校地及び一部の施設を共有し、短期大学設置基準を十分に満たす校地面積、校舎面積を有している。設備及び物品は、学校法人埼玉医科大学固定資産及び物品管理規程に従い、適正に管理されている。コンピュータシステムは、法人のITセンターにより管理され、教育課程編成・実施の方針に基づいた情報処理教育施設が整備されている。資金収支、消費収支共に、過去3年間にわたり均衡しており、財務は健全と判断できる。

平成23年3月に理事会で承認された「第3次長期総合計画」に基づき、明確な将来像の下に短期大学の運営がなされている。理事長が学長を兼任し、適切にリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されており、監事の業務も適切に執行されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 1科目ごとに授業改善のPDCAサイクルを記入する書式が定められており、授業改善を行う仕組みが整えられている。また、教員の間での授業参観を行っている。新人教員に対しては、模擬授業を行い、他の教員からの講評を受けて、授業案の修正を行っており、授業改善に組織的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 学生部委員会を中心に全教職員で学生に対して接遇指導を行い、キャンパス内でのあいさつや言葉遣いの指導を行い、他者とのコミュニケーションや思いやりの心を育てている。
- 卒業生のほとんどが設置法人系列の病院等に就職しているという特色を生かし、埼玉医科大学病院看護部が就職後1年目の4月と2月に実施する「看護技術習得状況に関する調査結果」の情報を得てカリキュラム改善に生かしている。

[テーマ B 学生支援]

- 学習上の悩みや健康等様々な問題に適切な指導助言を行うための体制として、8～10人の学生を2～3人の教員が3年間グループアドバイザーとして担当する制度を整備し、学生に対するきめ細やかな指導に役立っている。
- 新人看護師が職場で悩みを持つことが多い時期に対応して、卒業生を対象とした懇親会を毎年5月末と12月の2回開催し、早期離職の防止やストレスの軽減に役立っている。12月の会には卒業後3年から5年目の卒業生を迎え、新卒者と交流することで、新卒者の励ましとなっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 法人として平成13年度からすでに長期総合計画を策定しており、現在は第3次長期総合計画に沿って毎年度の事業計画が策定されている。長期計画の策定にあたり、理事長が定めた大方針に従って各部署の分科会が計画案を策定し、理事会の承認を得ている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスでは、成績評価の方法について、より明確に示すことが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、すべて教員が対応することは困難なので、第三者としてメンタルサポートをするためカウンセラーの確保が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準第 2 条の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令遵守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、学生便覧、ウェブサイト、パンフレットに明示されているほか、学内にも掲示されており、学内外に明確に表明されている。また、学校行事の際の学長による式辞や、学長による特別講義の中で全教職員に向けて建学の精神が説かれている。さらに、カリキュラム委員会及び自己点検・評価委員会において毎年点検がなされている。

看護学科の教育目的・教育目標が、学生便覧、ウェブサイトに明確に記載されており、オリエンテーションにおいて周知がなされている。また、教員全体の会議及び専門領域ごとの会議で定期的に教育目標の点検がなされている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が短期大学設置基準第2条の規定どおり学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、建学の精神に基づいて定められたものであり、全教員に配布される「教育課程」という冊子及びウェブサイトに「卒業時の特性」として明示されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、試験、レポート等による成績評価に加えて、就職先の病院から「看護技術習得状況に関する調査結果」の情報を得ている。一方、自己点検・評価を基にした課題として、「卒業時の特性」をより具体的な表現にする必要がある。

当該短期大学の教育内容は、看護師免許受験資格と直結するため、厚生労働省による指定規則の変更に際しては、「カリキュラム改正に関わる説明会」に教職員を参加させ、カリキュラム改訂に反映させている。学習成果の査定は、定期試験、臨地実習の評価の過程を通して行われ、FD活動の中で改善が行われる仕組みを有している。教員の間での授業参観、新任教員に対する模擬授業を通しての研修を行っている。

平成4年度に自己点検・評価準備委員会が組織され、平成5年には埼玉医科大学短期大学自己点検・評価委員会規則が制定され、自己点検・評価は毎年実施されている。評価項目は教授会の議を経て決定されている。自己点検・評価の結果は「自己点検・評価報告書」としてまとめられ、学内外に公表されている。授業科目ごとにPDCAサイクルに沿って記載するシートを作成し、各教員が授業改善に取り組むうえで役立てられている。平成7年度から実施されている学生による授業評価アンケートに加えて

平成 16 年度からは卒業生を対象としたアンケートも実施し、自己点検・評価活動に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、学生便覧等に掲載され、明確に示されている。教育課程は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅱ、統合分野に大別され、体系的に編成されている。教員配置は、教員の専門分野や資格に基づき適切に配置されており、教育課程の見直しも学科会議において検討される体制となっている。

学生募集要項には、入学前に習得しておくことが望ましい高等学校での授業科目が明示されている。入学者選抜は入学者受け入れの方針に対応し、各種の入学試験が行われている。シラバスには各授業科目について具体的な目的・目標が明記されている。また、看護師国家試験で知識に関する学習成果は測定が可能である。卒業生の主な就職先が埼玉医科大学関連施設であるため、卒業生の勤務状況や技術到達度については、正確な情報が得られている。就職先で実施された技術到達度評価の結果を基に、平成 23 年度よりカリキュラムを改正している。

入学時及び各学期の開始時、臨地実習前にオリエンテーションを実施し、履修内容や履修方法の理解を促進している。看護学を学習するうえで必要となる基礎的な科目を高等学校までに履修していない学生に対しては、1 年次開講の基礎科目を履修するよう推奨している。

学習上の悩みや健康等、様々な問題に適切な指導助言を行うための体制として、8～10 人の学生を 2～3 人の教員が 3 年間グループアドバイザーとして担当する制度を整備している。併せて、学生を支援する組織として、学生部委員会が設置されている。学生の約 4 割が寮生活をしているため、寮生活についても学生部委員が指導にあたっている。学生食堂や売店等の施設、健康管理施設は、併設大学や病院と共有しており、十分に整備されている。また、関連病院からの支援により奨学金制度が充実している。

個々の就職に対する疑問等については、グループアドバイザーが対応している。関連病院への就職がほぼ 100 パーセントであるため、特段就職支援のための組織は設置していない。看護師国家資格取得のための国家試験対策を行っており、国家試験合格率は全国平均を上回っている。進学を希望する学生に対しては、入学時からオリエンテーションで説明を行うとともに教務委員及びグループアドバイザーが指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学には、短期大学設置基準を大きく上回る人数の教員が配置されている。教員配置は、教育課程編成・実施の方針に基づき、配置されている。専任教員の学位、業績はウェブサイトでも公開されており、短期大学設置基準の規定を満たしている。教員の採用、昇格に際しては当該短期大学の教員選考規則及び法人の教員人事委員会

規程にのっとって行われている。

研究活動は、自己点検・評価報告書で毎年公開されている。FD活動は、平成18年度より継続的に実施されている。

事務組織は、同一敷地内にある法人本部の事務組織の支援を受け、少人数で効率的に運営されている。事務職員は新入事務職員ローテーション研修、入職2年目、3年目のフォローアップ研修、その他の学外研修により能力の向上を図る仕組みが整備されている。SD活動は、教員が行うFD活動に職員が参加する形式のものと、法人本部が実施する職員向け研修として実施されている。

就業状況は、法人の規程にのっとり適切に管理されている。ネットワーク上に学内諸規程のデータが公開されており、いつでも閲覧することができる。教職員の就業管理は就業規則に基づき、適正に管理されている。なお、教員については実質的に裁量労働制をとっており、勤務時間の制約は設けられていない。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。専用の図書室のほかに大学と共有の図書館が利用可能であり、蔵書数、雑誌冊数は十分に整備されている。短期大学内の設備及び物品は、学校法人の規程に従い、適正に管理されている。維持管理は、法人施設部及び経理部が担当し、適切に管理されている。コンピュータシステムは、法人のITセンターにより管理され、教育課程編成・実施の方針に基づいた情報処理教育施設が整備されている。

資金収支、消費収支ともに、過去3年間にわたり均衡している。定員充足率は毎年100パーセントを超えた水準で推移しており、充足率に相応した財務体質を維持している。

平成23年度に学校法人全体で制定された「第3次長期総合計画」に基づき、明確な将来像の下に短期大学の運営が行われている。学校法人の財務情報はウェブサイト及び学内報により公開されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学生及び教職員に対して講話し、建学の精神及び教育理念・目的を学内関係者に意識付けし、当該短期大学の発展に寄与している。学校法人埼玉医科大学寄附行為の規定に従い、理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

学長は、理事長が兼任しており寄附行為及び建学の精神に基づき教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長の選任は、学長等選考規程に基づき選任されている。教授会は、教授会運営規則により、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学園の業務及び財産の状況の監査を行うとともに毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、理事会、評議員会に毎回出席し、学園の業務及び財産の状況について、必要に応じて意見を述べている。理事、評議員の人数は適切である。

評議員会は私立学校法の規定に従い運営されており、理事会の諮問機関として適切に機能している。

平成 23 年 3 月に理事会において第 3 次長期総合計画が承認可決され、これに沿って事業計画及び予算の作成が行われている。長期計画の策定に当たっては、理事長が提示するテーマに沿って法人各部署に設けられた分科会が計画案を作成し、法人総合企画部で計画をまとめ、理事会の承認を得ている。情報の公表に関しても、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、シラバス、自己点検・評価報告書等がウェブサイト公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、短期大学設置基準第 5 条第 2 項の条文後半に謳われる「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という部分に対応してカリキュラムの中に「科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解」という区分を設け、基礎教育と位置付けている。

基礎教育の教育理念に関しては、学生便覧に「基礎教育の目的は、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、体育を通して総合的な判断力を培い、単に専門の知識と技術の適用にとどまらない、高い立場からの理解と総合的な判断のできる真の医療技術者の養成に資することである。」と明示されている。一方、規範意識と倫理性等、授業科目としての基礎教育に必ずしも含まれない種類の教養教育は、主として看護系専門教育の一環として行われる。

教養教育科目として、16 科目 26 単位が開講されており、卒業要件として、これらの中から 16 単位以上を修得することになっており、専門科目の負担が大きい単科の看護系短期大学としては、基礎科目に多くの選択肢を持たせている。

他者とのコミュニケーションを円滑にし、思いやりの心を育む目的で、接遇指導としてキャンパス内でのあいさつや言葉遣いの指導を行っている。この指導には、全教職員が協力している。また、サークル活動やボランティア活動等の課外活動や学校行事への参加を通して、協調性や指導力の育成を目指している。

基礎教育に関する特色として、保健医療従事者として良好な生活習慣を身に付ける体育実技を必修としている点があげられる。また、英語教育を重視している点も特色としてあげられる。1 年次と 2 年次に各 60 時間配置しており、1 年次の 60 時間は必修として、多くの授業時間を課している。1 年次は 25 人という少人数で外国人によるコミュニケーションの授業を行っている。2 年次の授業では毎週医療用語の小テストを実施し、テキストにはアメリカの看護雑誌の記事を採用している。

教養教育の効果の測定は、成績等のみでなく実習を含めた総合的判断により効果の測定をする必要があると認識をもち、検討段階にある。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育目標として教養教育の項目を独立に設け、学生便覧に明示しており、専門科目の履修単位数が多い中でも教養教育を重視する当該短期大学の姿勢を表している。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、看護師養成という明確な職業教育の機能を持つ。職業教育と後期中等教育との円滑な接続に向けて努力しており、平成 18 年頃より、高等学校に出前授業を行っている。また、短期大学の授業の一部を高校生に向けて開放する取り組みも行なっている。

職業教育の内容と実施体制に関しては、看護師養成という学科の特性から、看護師国家試験受験資格を得られるための十分な教員スタッフを整備し、短期大学設置基準と厚生労働省の指定規則に準拠された省令に基づくカリキュラム内容及びプログラムを有している。特に、カリキュラムの総時間数の約 3 分の 1 を占める臨地実習は、病院 2 か所、施設 18 か所に学生を送り込み、専任教員 26 人と非常勤講師 4 人が実習に同行して実施しており、密度の高い職業教育が行われている。

卒業生の多くが学校法人関連の病院等に就職していることから、リカレント教育を行いやすい環境が整っている。現状では卒業生の研究におけるテーマの設定や文献の紹介、論文のまとめ方のアドバイスを要請に応じて、教員が個別に行っている。最近では、入学生に関しては、モチベーションの低さや日々のゆとりがない状況、卒業生に関しては、リカレント教育の門戸は開いているものの卒業生への周知がうまくいっていない等、課題もある。

職業教育を行う教員の資質向上のために、学生による授業評価アンケートは平成 7 年度より実施されている。この結果は科目ごとに教員に還元され授業内容や授業方法の改善に役立てられている。また、平成 18 年度からは FD 活動が開始されている。教員がグループ討議や授業参観、パネルディスカッションなどを通し「主体性を発揮する」「企画力を身に付ける」「自己表現力を高める」等、教育者として必要な能力の向上に努めている。この活動には平成 22 年度からは職員も参加している。

国家試験合格率は全国平均より高い合格率であり、看護師として関連施設へも多数就職しているが、1 年未満で離職している卒業生も増加していることから、関連施設と合同で看護基礎教育と卒後教育の一貫した教育体制の検討がされている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会との交流については、東京都足立保健所中央本町保健総合センターにおける母子保健事業、埼玉県入間郡毛呂山町保健センター主催の毛呂山町健康まつりなど

に教員と学生が参加している。また、FD活動の一環としてパネルディスカッションを埼玉県内の看護専門学校や臨地実習病院で実施し、活発な意見交換が行われている。

看護学科では開学当初より、地域のボランティア活動を教員と学生とで行ってきた。平成 21 年度入学生からは、カリキュラムに「社会活動」を設け、ボランティア活動を推奨している。平成 23 年の東日本大震災後では、延べ 21 人の学生が瓦礫の撤去作業や仮設住宅訪問等のボランティア活動を行い、この結果を全学生へ報告している。また、教員も被災者の健康管理支援活動や後方支援、瓦礫の撤去作業等の活動を行っている。